

令和3年度 新潟市東石山コミュニティハウス事業計画書

団体名	東中野山小学校区コミュニティ協議会
団体について	東中野山小学校区の自治会・町内会及び関係諸団体等から選出された代表者により構成
施設の管理方法	管理運営会議を年 12 回開催し、事業計画書に沿って、利用者が安全かつ快適に施設を利用できるよう、適正な管理に努める。
事業実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・利用団体発表会の実施 ・福祉支援事業の実施
サービス向上に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・管理人ミーティング（年 12 回）の実施 ・ポスターの掲示
要望や苦情への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・意見箱を設置し、利用者のニーズの把握に努める。 ・要望や苦情に適切に対応するとともに、必要に応じて地域課へ報告する。 ・利用者アンケート、利用者懇談会の実施
予算の範囲内での適正な執行	<ul style="list-style-type: none"> ・収支計画書に基づく、計画的な執行 ・必要の無い箇所の消灯 ・空調の適切な温度管理の実施 ・裏紙の再利用など消耗品の消費を抑える。
安全確保・災害時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策マニュアルによる安全確保 ・避難訓練、防火訓練、消防訓練実施
地域貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・手作りの会の実施 ・みんなの広場の実施 ・地域住民の作品展示
従事者の雇用・労働条件	<ul style="list-style-type: none"> ・管理人 4 名雇用 ・労働関係法令の遵守
個人情報保護の取り組み・関係法令の遵守	個人情報保護のマニュアルに従い、個人情報を適正に取扱うよう、業務従事者への徹底をはかる。